

一般質問

任期最後となる12月定例会を迎えましたが、6名の議員が村政について質問を行いました。通告順に記載します（なお、写真撮影は、質問後に無発声で行いました）

前田寿夫議員



Jアラートについて

問 10月4日、発出の青

森・北海道上空通過、そして誤報で伊豆諸島上空を通過とされたJアラートの発令に住民はびっくりされたと思う。

2回目は11月3日、宮城・山形・新潟上空通過とされた発令。この時も日本海側に落下ではないかと言われた。

誤報は仕方のないことだが、誤報と判った時点で国はすぐ訂正するべき。そしてJアラートが発令された時に住民はどのように行動

したらよいのか。行動マニュアルを作成しておくことが必要と思うが、いかがか。

答

政府が市町村や国民に対して緊急情報を発する全国瞬時警報システム（Jアラート）が、10月4日午前7時22分のミサイル発射を受けて、7時27分に北海道と東京都島しょ部、次いで7時29分には青森県と東京都島しょ部に向けて、相次ぎ、情報発信された。実際にミサイルが通過したのは青森上空であり、伊豆諸島や小笠原諸島といった島しょ部については警戒の必要がなく、誤報であった。

誤報については、10月5日の内閣官房長官の記者会見で、「過去の訓練による送信先情報が本来削除されるべきところ、オペレーターの画面では確認できないシステム上の不具合により、消去されなかった」と

と説明した。誤った対象地域情報が内閣府から消防庁の送信システムに送られ、「送信の必要がなかった東京都の島しょ部9町村を含めて送信されてしまった」とのこと。議員がおっしゃるとおり、政府からの発表が遅く、村としても原因究明の前に、誤報が確定した時点で発表してほしかったと、釈然としない思いがある。

次にマニュアルについては、Jアラートが鳴動した当日の定時放送において、屋外にいる場合と屋内にいる場合の避難行動について周知し、防災ツイッターにおいても、内閣官房国民保護ポータルサイトに掲載されている「弾道ミサイル落下時の行動について」のリンクをツイートしている。さらなる住民周知が必要であれば、全戸配布を含め検討したいと思う。



▲10月4日、11月3日に発令されたJアラート

山本均議員



一問一答方式

東京宝島サステナブル・アイランド創造事業を活用した温泉ロッジの改修事業、さらに新島の観光における位置づけは？

問 東京都が提唱する「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」の内容は？

答 東京都、島しょ町村および民間事業者が共同・連携して、島しょ地域を取り巻く課題や地理的制約を克服し、賑わいと活力のある持続可能な地域社会を創生

するための事業支援を目的とする。

問 補助対象となる4つの取り組みで、村はこの事業をどのようにクリアしたのか？

答 村の事業計画で基本的に盛り込んでいる東京都の

事業は、計画を含めて3年間で実施・完結することになっている。本年度、事業申請となる事業構想申請書を5月末に提出し、承認通知書が6月末付通知、事業計画承認申請書を8月末提出、承認通知書が9月下旬付通知、補助金交付申請書を9月下旬提出、交付決定通知書が10月11日付で公布された。

問 事業計画策定部署はどこで、東京都の事業アドバイザーはどう関与か？

答 策定部署は、産業観光課・企画調整室および地域

活性化起業者で、事業実施は産業観光課が主管になる。アドバイザーは村事業遂行上の軽微な変更などに助言・協力している。

問 計画策定に地元有識者はどの程度関与か？

答 事前計画なので、策定に住民の参画はない。今後、計画骨子に基づく住民ヒアリングを予定していて、その際、意見をいただく考えている。参加依頼は現在検討中。

問 委託事業の内容は？スケジュール通り事業実施（9月補正の委託事業）での進行か？

答 今年度は住民参加型のコンセプトワークおよび各施設のデザインの下地づくりを予定。契約に向け準備を進めている。12月中業務発注で現在作業を進めている。

問 新しい温泉ロッジのコンセプトは？

答 最終的なコンセプトは住民ヒアリングを経てからとなる。現状では、次のような内容をイメージしている。主要なフィールドとなる間々下地区では、温泉ロッジ、ガラスアートミュージアム、ふれあい農園をはじめ、湯の浜露天温泉など、さまざまなスポットが点在する。周辺スポットと連携し訪れた人たちに利用してもらおう。

さらに温泉ロッジを起点に本村中心地など他のエリアへの誘客を行い、全体事業のターゲット顧客層を、初めて新島を訪れる人や、来島実績1〜2回のライトユーザーに絞り込む。このターゲット層をヘビィユーザー（年4回以上）に変えていくための入り口の役割を担う場所、というコンセプトを軸に据えていく。

4つの取り組みとは

1. 地域のWellBeing（幸福）の向上や持続的発展につながる取り組み
2. 魅力創造による地域活性化につながる取り組み
3. デジタル技術の活用と先進的または独創的な取り組み
4. 固有の文化や歴史等の地域資源を生かしたブランド化の取り組み等



一問一答方式

アフターコロナを
見据えた新島の今後の
観光について

問 観光は重要な収入源で、収入が見込める地域になれば移住者も期待できる。新島村行政として「地域基盤の強化」に直結する「産業振興」を図る必要がある。今後の新島観光をどのように考えるか？

答 今年度から各種イベントも再開した。施設利用条

件の緩和や撤廃など、できるものがあれば進め、観光産業が活性化できるようにしたい。それにはまず、新島観光の中心となる組織が必要であり、現在、観光関連事業者に対して講演やアンケート調査を行っている。(村長)

今年度、キャックのレンタル事業への指導助言協力や、海面利用協議会においては、ダイビングスポットの拡大見直しの検討をお願いした。また、来年2月末に無くなる観光協会の施設を引き受け、観光案内所機能の維持を進めている。具

体的には、地域おこし協力隊の雇用を計画。協力隊OBで専門家の方に相談しながら、年明け1月中には募集を開始する予定。(産業観光課長)

問 6月の定例会で、オリンピックの人材育成や世代を超えた地域コミュニティ場所として、スケボーエリアの整備も前向きに検討すると回答いただいた。現在羽伏浦の大小のランプの老朽化が激しく、利用者から安全なランプの要望もある。村長の前向きなご決断を！

答 スケボーに対して、村がやるのかというマイナスイメージもある。いろんな意見があるので検討する。(村長)

問 サーフインやスケボー人口は新島村住民にも多

く、サーフスケーターズのような地域の団体と協働していくことで、新島村の地域基盤を強化することになるのではないかと？

答 今後のスケートボードを通じた観光振興が、明確に効果があれば、検討を考える。(産業観光課長)

問 新島村の「大踊り」がユネスコの無形文化遺産に登録されたのをきっかけに、文化の観光資源をもつ

と生かしていくべき。コーガ石の建造物やモヤイ像、新島にしかない歴史資源コンテンツのブランディングが、地域の魅力の底上げになると思うが？

答 伝統芸能を継承するのが難しい。大踊りが登録されたのを契機に、若い後継者を増やしたい。コーガ石は新島にしかないもの。ガラスは世界的に評価されているものとして頑張りたい。(村長)



▲全国の風流踊り協議会の一員として世界ユネスコ文化遺産に3年ほど前から申請していた「大踊り」が、11月30日午後7時に登録正式決定された。

問 歴史コンテンツの整理

をすること。新島村の歴史はユネスコに登録されるレベルのものだと証明された。村民にもすっかり周知して、貴重な歴史財産の付加価値を最大限に生かしていただきたい。

答 コーガ石の建造物も文化庁の有形登録文化財申請中である。村の二つの誇れる文化財を生かしていくことが課題だ。(教育長)

とが課題だ。(教育長)



一問一答方式

勤労福祉会館の今後の運用について

問 新島村勤労福祉会館「一部施設の改修」について

のアンケートの結果および、今後の計画は？

答 令和5年度末に補助金は全て終了し、用途契約の

終了は、令和10年度末となる。ただし令和6年度より建物の内部変更、改修等は可能になる。(村長)

ボウリングの利用状況、費用対効果から、施設運営は厳しい。アンケートの回収率は全体の16%だった。結果は広報で知らせ、アンケート結果も参考に、内部検討を進めたい。改修スケジュールは、令和5年度中方針策定。令和6年度、調査、設計等、令和7年度改修工事を行う予定。(総務課長)

問 勤労福祉会館の今後は、村民が豊かに地域生活を送れる施設という視点が重要。目先の経費削減を追求せず、検討委員会や協議会などを設置し、村民とも十分に協議して欲しい。

も十分に協議して欲しい。



一問一答方式

教育支援センターと離島留学について

問 不登校児童・生徒の居場所・学びの場である教育支援センターの運用実績や支援状況は？

おいては、生徒3名が通所承認され、ほか1名が体験通所を経て正式通所の段階。学校との連携も密になってきており、オンライン学習にも対応。「個別最適な学びの支援」をする場所として、それぞれの状況や希望に応じた「自立に向けた学びのお手伝い」に努めていく。(教育長)

答 令和4年11月末時点に

現在、学校以外の多様な学びの場を確保する方向にシフトしている。登校することがゴールでは無く、

問 現在、学校以外の多様な学びの場を確保する方向にシフトしている。登校することがゴールでは無く、

一人一人の生徒に柔軟に対応して欲しい。

一人一人の生徒に柔軟に対応して欲しい。

問 令和5年度受け入れ開始の、新島高校の離島留学希望者状況や今後の展望は？

答 令和5年度の応募者は4名。正式な応募手続きから書類選考を経て、東京で「面接選考」を行った。12月16日に可否決定する予定。新たなホストファミリーが続いてくれるよう、村としても可能な支援を検討

胸を打った。離島留学をきっかけに、たくさん子供たちが来て、関係人口が増え、村がさらに活性化すればいいと思う。

来年の受け入れ枠は1名だが、今回応募された生徒たちは皆素晴らしい。もう一度ホームステイ先を当りたい。ぜひとも皆さんの力を貸して欲しい。(教育長)



▲来春より離島留学の受け入れが始まる都立新島高校



式根島の海岸整備進捗状況について

一問一答方式

問 昨年9月の定例会で、

令和元年、台風災害後の式根島の海岸の惨状と整備の必要性を説明し、特に石白川・釜の下・大浦の三海岸の整備をお願いした。併行して、地元団体長中心の有志連名で「式根島の海岸整備に関する請願書」が、議会議長宛に提出され、受理採択されている。また、この件に関しては、同定例会会期中に都議の先生から、

「都関係部局に指示した」との連絡も個人的に頂いている。都が動いての根本解決となると、調査・予算付け・設計・施工等、膨大な費用と年数を要する事が想定される。

先の質問時には、当面の凌ぎとして砂入れを要望したが、村長から次のような回答をいただいている。「海岸保全は国土保全で、式根島のみならず新島の各海岸も深刻な状況であるため、あらゆる機会を捉えて国や都に要望していく。砂入れが一番手早いですが、何処の砂が良いのか、砂塵塵

害、潮流による1箇所への滞留、雨水の流沫閉塞、等々、どんな弊害が生ずるのか、砂投入方法と併せ検討している」と。

1年以上経過したが、どんな機会があり、または、どんな機会を作り、国や都に要望・働きかけをしたか。先方の回答は、いかがであったか。

答 昨年9月定例会後、都

への要望を試みたが、時期が遅く4年度の要望には入らなかった。ただし、都議の先生や離島港湾部長が来訪された時はじめ、都関係部局の方と会う時には、現状を説明してお願いしている。また、5年度町村会要望としても上げているが、都の回答は年明けになると思われる。引き続き、請願書などを基に都に要望していく。

問 砂入れの検討は、どこまで、進んでいるか。

神津島上山から多幸湾に流出する砂は、東京お台場や利島村などで利用されている。活用されない砂は、東京都と協調して定期的に海洋投棄されていると聞く。もったいない話で、これを活用できないか。

答 海岸保全区域に位置する

海岸で、海岸法に基づき都知事が指定した区域のため、都事業が望ましい。ま

た、国立公園区域で、環境等の影響が広範囲に及ぶと考えられるため、さまざまな調査をして許可を受けた上での事業実施になると考える。

多幸湾の浚渫土の活用は把握しているが、都港湾局の契約であるため、処理の詳細は把握していない。活用されない砂は確かにもつたいない。要望が採択されても砂の選定等は都であるため、多幸湾の浚渫土利用をお願いしていく。



▲土砂災害罹災地域の物と思われる漂着物
(式根島中の浦海岸にて)

問 村長、建設課長のこれまでの答弁から、この件に関する村独自の予算計上は無いとの解釈で宜しいか。

答 そのとおり。



一問一答方式

式根島海岸漂着物撤去について

問 秋以降、各海岸に土砂災害罹災地域の物と思われる、大小の漂着物打ち上げられている。オフシーズンに入ったとはいえ、お客様は来島される。また、このまま放置すると埋まったりして、さらに撤去費用も時間もかかる。

新島では業者委託により処理されたと聞く。式根島では、釜の下海岸は、青年団体(想島会および式根島サーフ&スケートクラブ)

が清掃してくださいだったが、なお、中の浦・大浦・泊の3海岸が目立っている。

都補助の海岸漂着物対策事業費の今年度分は、底を突いたとのことなので、自治会有志を募ろうかとも考えるが、自分がこの態なりでは先頭にも立てない。また、自治会有志も高齢化が目立ち、大物作業での怪我也懸念される。財政調整基金の遣り繰り等で、何とか撤去していただきたいが、いかがか。

答 都の委託を受けての海岸清掃は、予算的に年間通じての整備は困難。現在、海岸管理者である都と協議し、対応しているので理解願いたい。

(補足…後刻執行部より報告あり、「時期は未定であるが、東京都で年度内処理に向けて進めている」との事。また、翌日、議会傍聴に見えられていた大島支庁新島出張所松岡所長に、お礼とお願いを申し上げます。)



▲式根島想島会による海岸ゴミ清掃の様子

綾とおる議員



「式根島でも眼科専門診療の実施を！」医療提供体制の改善・充実を求める



一問一答方式

問 離島における医療はどのようなものと考えるか？

答 限られた医療体制で医療ニーズに的確に対応し、時には高度医療体制の整った都内医療機関への受診を進め、専門分野に特化した本土の医師と連携して、患者の状態に合った医療を提供していくことと考える。

(村長)

問 安心して住み続けられる新島村とするため、住民の健康と命にかかわる医療提供体制の確保は、最優先の課題だ。現状は、年に数回の専門診療と併せて医療の提供に対応している。専門診療の果たす役割は不可欠だ。各専門診療の実施回数などは村民の望むものと合致しているか。

答 医師の判断をもとに科目・回数などを決めていく。現在6科、年間19回、延べ日数38日の専門診療を行っている。(診療所事務長)

問

11月12～13日に実施された眼科専門診療（受診者84名、うち式根島10名）において、式根島から受診された方などから、「式根島の受診者を優先してくれるのはありがたいが、早くから来て順番を待っている本村の受診者に申し訳ないと思う」「新島に行くのは普段から不自由を感じている人だと思う」「潜在的な受診希望者は多い」「式根島でやってくれればありがたい」などの声が寄せられている。

本村の受診者は夜暗くなくても終わらない、との現状がある。以前は式根島でも眼科専門診療が実施されていた。受診者・住民の要望からも、式根島における眼科専門診療の実施や、受診者数の多い科目の回数拡大などの改善・充実が必要だ。

答

ニーズには応えていきたい。医師と相談し、回数などの検討をしていきたい。東京都の「眼科巡回診療」が廃止され、その後、実施主体が町村となった。財政や医師の確保に苦慮しているのが現状だ。（診療所事務長）

問

改正離島振興法は、「国および地方公共団体は、医療の充実が図られるよう特別の配慮をする」として、初めて都道府県の責任も明らかにした。医師の派遣、機材の設置など、東京都にも強く要望し、しっかり相談して、医療提供体制の改善・充実を進めるべきだ。

答

やりたいが、できない現状がある。検討課題だ。（村長）



一問一答方式

本村診療所
入院看護体制の確立を

問

本村診療所において、入院は可能か。どんな時に入院となるか。

答

医師が、医療上入院が必要と判断した時で、8床、24時間対応（夜間は看護師1名）だ。食事の提供ができないため、家族などにお願いしている。（診療所事務長）

問

独居で頼る人がいない、というような場合どうなるか。

答

役場の職員が対応した例もある。食事の世話をする人がいないなどで入院を断った事例はない。（診療所事務長）

問

へき地医療では、そこで医療を完結することは難しいと言われている。本土の医療機関への移送を待つ間、責任をもって看護にあたる体制を確立することを目指す。



▲新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ増設された、新島診療所の発熱外来

木村諭史議員



一問一答方式

島留学・探究学習など
新時代の新島村の
教育環境整備は？

問 新島高校でも試みが始まった島留学は、神津島や八丈島で成功事例が知られているところである。近年の学習指導要領改訂の目玉となる探究学習は、議会関連においても、昨年度の小学6年生による議会体験の実施、本年度の新島高校3年生の総合的な探究の時間で『議員定数の削減・維持』を取り上げている。

探究学習は、地域の魅力や課題を取り上げて、独自活動ができるため、島留学募集のアピールポイントになる。

一方で課題を設定し、考え情報を収集・整理し、それを発表していくサイクル構造であるため、より年齢の低い学校・学年から着実に積み重ねていく体験・教育が必要となる。島全体での地域探求型学習プログラムの構築の進捗／現状は？

答 管内各小中学校・高校においては、実情・課題・学年段階に応じて具体的に

取り組んでいる。『新島村連携型一貫教育研究』において、令和4年度の基本的な取り組みとして位置づけられており、学習課程の質的改善を行っている。

問 教員個人負担の軽減を踏まえた地域連携の支援体制づくりは？

答 その必要性や取り組みへの意識や認識の共有など、啓蒙活動、環境の下地づくりに努めている。この体制づくりを令和6年度にはスタートしたい。実際には活動する人材確保の難しさを感じているが、地域団体や住民に多くの人的資源が居ることも承知しており、議員にも引き続きの協力をお願いしたい。

問 島留学の現状と今後の支援体制は？

答 島留学のポイントは、ホームステイ先の確保である。将来的には学生寮設置を公に議論できるようにしたい。また式根島からの宿泊可能な生徒の受け入れも一緒に検討したい。

探究学習に関しては、ご指摘どおり、地域の魅力ある資源や教育環境をアピールしていくことは、島留学を誘致し、希望者の質も量

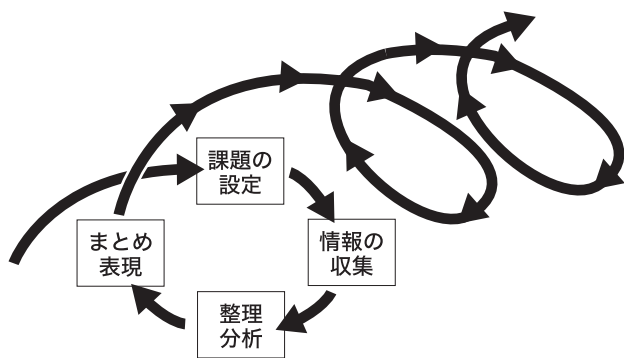
を増やしていくことは、島留学を誘致し、希望者の質も量

問 ホームステイ先確保として、廃業になった宿を改修し、地域おこし協力隊に居住してもらいつつ寮の管理者になってもらうなどの具体的な対策は考えられるか？

答 場所を作る、携わる人が居る、これらを総合的に

探究的な学習における生徒の学習の姿

- 日常生活や社会に目を向け、児童・生徒が自ら課題を設定する。
- 探究の過程を経由する。
 - 1.課題の設定
 - 2.情報の収集
 - 3.整理・分析
 - 4.まとめ・表現
- 自らの考えや課題が新たに更新され、探究の過程が繰り返される。



▲文部科学省「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(中学校編)より

絡めてできるのではない
か。将来的にそういう方向
でやりたいと思っている
(村長)

(村長)

問 各地でSDGs (持続
可能な開発目標) に対応
した教育旅行誘致が進ん
でいる。新島高校でも専
門家を招いての観光教育
の授業実施例があり、観
光庁も観光教育の本格導
入に乗り出している。教
育旅行は、平日が中心の
ため、限られた宿泊事業
者数でも安定した宿泊数
と経済効果が見込める。

当村でも「『こんな観光
あんな観光』アイデアプレ
ゼンテーション大会」(表
紙記事参照)も予定され
ている。このような観光と
教育の連携、学校を越えた
一貫性のある授業構想や
体制はいかに?

答 観光教育と教育旅行
は、ご指摘のとおり、「対」
になる取り組みだと認識し
ている。観光教育を通して
地域の特性・資源等をより
理解でき、地域発展に繋が
る。探究学習プログラムへ
の組み入れ意義も大きい
が、低迷している観光業の
復活面にも期待が持てる。
両方とも、行政と地域すべ
ての団体等との連携が不可
欠。大きな課題として検討
していきたい。(教育長)

問 観光と教育を連携させ
て「人」を育む離島の役割・
新島村の可能性が見えてき
た。小さい内から地域のこ
とを考えることで、長い視
点で観光の中核人材や議員
のなり手育成も期待でき
る。将来の新島村のためにも
お互い努力を続けていき
たい。

全議員揃って任期最
後の定例会を終えるこ
とができました。4年
間を振り返ると、台風
災害直後の令和元年9
月定例会では、一般質
問を中止したこともあ
りました。コロナ禍で
議会・議員活動にも制
限があり、視察研修が
初年度のみとなった一
方、多くの議会改革に
も着手しました。

議会運営委員会では、
一問一答方式の試験的
導入を行いました。ご
存じ広報編集委員会
は、議会だよりのカラ
ー化、オンラインデー
タ共有・編集の導入を
行いました。

特集

4年間を振り返って

総務常任委員長より

台風災害や感染症など逆
境の中でしたが、タブレッ
ト端末導入、議員定数の議
論、その前段の議員と一緒
に考える会の開催、オンラ
イン会議も一部実施しまし
た。

議員定数・なり手不足に
関しては、立

候補者事前説
明会では定数
を上回る方の
出席がありま
したが、次期
も行動しなが
ら議論してい
ただきたいと
思います。
(木村論史)



▲4年間ありがとうございました。議員一同
※本誌の写真においては、マスクやパーテーションを外していますが、
発声せず撮影をいたしました。

経済常任委員長より

島の少子高齢化が進
み、諸問題が山積して
います。また、暮らし
の基盤となる公共事業
も成熟期を迎える中
で、10年、20年先を見
据えて行政と議会がス
ピード感を持って政策
に取り組んで欲しいも
のです。(青沼喜六)